近住居の権利 立等の一時金 相当額(A) 返還さ標準家賃(月額) 補償月数 運用益損失率 r:年利率 仮住居補償期間(月) 市時 金				仮信	主居補	償金訓	<b>郡査算</b> に	官書					¥	.)+3.)
・配偶者居住権の別	建物番号		住所又は	所在地							氏名》	スは名称		
					移転工法			補償期間			現在家賃	賃 (月額)		
(中華家賃 (月額) (1) (2) (2) (2) (2) (3) (1) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	[仮住居等	等面積](	m²)	住居面積	漬 (m²)	居住	E 者数		l	l.	特言	记事項		
(中華家賃 (月額) (1) (2) (2) (2) (2) (3) (1) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4														
標準家賃 標準家賃単価 (月額) 仮住居等面積 標準家賃 (月額) 常返置されない一時金 (円) (円) (田居の権利 (田居の権利 (田居の権利 (田居の (田居の (田居の (田居の (田居の (田居の (田田の (田田の	. 賃借によ	り仮住居	等を確保す	トる場合										
返還さ標準家賃 (月額)   補償月数   補償用数   補償和	標準家賃			_				無難完任 (日本) 常道		常返還された	れない一時金 還される一時金			
(等の一時金 相当額(A) 返還さ れる 金		れ な い 一 時 金	返 還 さ 標準家賃 (月額) れ な い											③×⑥ 補償額
自家自用	双任店の権利 金等の一時金 相当額(A)	返 還 さ れ る 一	さ 標準家賃 (月額)			⑦(⑤/③) 補償月数							<b>(期間(月)</b>	③×⑦×⑧ 補償額
借家・借間 関連 現在家賃 (月額) 現在家賃 (月額) 場													③×⑨ 補償額	
② ③ ④ ① ① ① ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ②	家賃(B)	借家・借間										期間(月)	⑪×⑨ 補償額	
- 現在家賃 (月額) × 仮住居 - 現在家賃 (月額) × 仮住居	. 賃借によ	り仮住居	等を確保す	<b>ナること</b>	が著しく	困難な場	合	l				l		
		設費等	_		_	現在家賃(月		額)×仮住居)						①+②-③- 補償額
. 消費税等相当額		相当額												

- ※1 標準家賃(月額)が10,000円未満のときは10円未満を、10,000円以上のときは100円未満を切り捨てるものとする。
  ※2 ⑧のnは、⑧の「仮住居補償期間」÷12である。
  ※3 賃借により仮住居等を確保することが著しく困難な場合における①仮設建物の建設費等には電気、水道等の附帯施設に要する費用及び敷地の借入に要する費用を含む。